

豊川市本庁舎等整備工事基本・実施設計業務委託

公募型プロポーザル審査結果報告書

令和7年2月14日

豊川市本庁舎等整備工事基本・実施設計業務委託に係る

受託者選定委員会

**豊川市本庁舎等整備工事基本・実施設計業務委託
公募型プロポーザル審査結果報告書**

令和7年2月14日

豊川市本庁舎等整備工事基本・実施設計業務委託に係る
受託者選定委員会

令和6年10月21日（月）付けで公告した豊川市本庁舎等整備工事基本・実施設計業務委託公募型プロポーザルについて、審査結果を報告する。

1 審査結果

最優秀提案者 株式会社久米設計 中部支社

次点提案者 株式会社石本建築事務所 名古屋オフィス

2 最優秀提案者及び次点提案者特定までの経過

- (1) 豊川市本庁舎等整備工事基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び豊川市本庁舎等整備工事基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル評価要領（以下「評価要領」という。）の策定

令和6年10月7日（月）に開催した第1回選定委員会で、事務局より、実施要領（案）及び評価要領（案）の説明を行い、選定委員会として確認・審議した結果、事務局案を承認するとともに、今後、これに基づき事務手続きを進めることを決定した。

- (2) 公告

令和6年10月21日（月）付けで公告を行った。豊川市役所の掲示板に掲示するほか、市ホームページへ掲載した。

- (3) 現地確認

公告の日から令和6年10月29日（火）までの期間に、8者から現地確認を希望する旨の申し入れがあった。令和6年10月31日（木）までの期間に、8者全員が現地確認を行った。

- (4) 質疑書の提出及び回答

公告の日から令和6年11月5日（火）までの期間に、8者から質疑書の提出があった。令和6年11月13日（水）付けで質疑回答書をホームページにて公表した。

- (5) 参加表明書の提出

公告の日から令和6年11月15日（金）までの期間に、7者から参加表明書の提出があった。

- (6) 提案書提出者の選定及び二次審査参加要請の通知

令和6年11月25日（月）に開催した第2回選定委員会で、参加表明のあった7者の参加資格や実績について後述のとおり一次審査を行い、評価点の上位6者を提案書提出者として選定した。また、7者全員に提案書提出者の選定結果を通知するとともに、6者に対して二次審査参加要請を通知した。

- (7) 技術提案書等の提出

令和7年1月15日（水）までに提案書提出者である6者全員から、技術提案書等の提出があった。

(8) 技術提案審査

令和7年2月3日（月）に開催した第3回選定委員会で、提案書提出者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、その結果を踏まえて各選定委員が技術提案審査を行い、二次審査（技術提案）の評価点を決定した。

(9) 価格審査

令和7年2月3日（月）に開催した第3回選定委員会で、二次審査（技術提案）の評価点確定後、各参加者の見積価格を評価要領に基づき事務局で算定を行い、二次審査（価格）の評価点を決定した。

(10) 最優秀提案者及び次点提案者の特定

令和7年2月3日（月）に開催した第3回選定委員会で、最優秀提案者1者、次点提案者1者を特定した。

3 一次審査の経過

一次審査は、事務局において提出のあった書類の確認を行い、参加表明書の提出のあった7者のいずれについても、参加資格の要件を全て満たしていることを確認した。その後、第2回選定委員会（令和6年11月25日（月）豊川市防災センター市民研修室にて開催）で、事務局が事前に評価した項目の確認を行い、その結果を踏まえて上位6者を一次審査通過者として選定した。審査結果は、次のとおりであった。なお、以後参加者名は、ランダムに付番したアルファベットの受付番号と同じものとする。

順位	参加者名	評価項目		一次審査評価点 (30点満点)
		企業の実績 (9点満点)	配置技術者の実績 (21点満点)	
1	K M	9.0点	21.0点	30.0点
1	S T	9.0点	21.0点	30.0点
3	D F	9.0点	18.6点	27.6点
4	N I	9.0点	18.4点	27.4点
5	S H	9.0点	18.2点	27.2点
6	T T	9.0点	16.1点	25.1点
7	M Y	4.0点	14.8点	18.8点

4 二次審査の経過

二次審査は、8名の選定委員による選定委員会（令和7年2月3日（月）豊川市防災センター市民研修室にて開催）において行った。

まず、提案書提出者である6者それぞれに、順次技術提案書について20分の説明（プレゼンテーション）と20分の質疑応答（ヒアリング）を行った。6者全てのヒアリングを終了後、各提案内容について、評価要領に基づいて、各選定委員による採点を行った。

技術提案評価を確定した後に、各参加者からの見積書を開封し、事務局にて評価要

領に基づき点数化を行い、その結果を報告した。

その後、一次審査及び二次審査の経過や結果について、公平かつ公正な審査により一次審査と二次審査(技術提案及び価格)の評価点を合計した最終評価点が算出されていることを承認した。

なお、選定結果は、以下のとおりであった(括弧内は最終評価点を示す)。

第1位(80.0点) KM

第2位(77.5点) SH

第3位(72.8点) ST

第4位(72.2点) DF

第5位(70.6点) NI

第6位(64.8点) TT

5 審査講評

いずれの提案者も豊富な実績を有する設計事業者であることから、全体的に高いレベルの技術提案をいただきました。

最優秀提案者となった株式会社久米設計の提案は、豊川市の特性や業務に対する理解度が高く、すべての項目において、他の提案者と比べ、高い評価となりました。

なお、提案における2期棟について、「とよかわテラス」を機能のハブとして、行政サービスをつなぐ分かりやすい構成は評価する一方で、延床面積は事業費が過大となる恐れがあることから、適切な規模などについて設計段階での検討が必要との意見がありました。

次点提案者となった株式会社石本建築事務所の提案は、最優秀提案者には僅差で及ばなかったものの、多くの項目において、他の提案者と比べて高い評価となりました。

このほかの提案者についても、実現性が高く、優劣のつけがたい提案がありましたが、それぞれの課題を的確に把握し提案していること、斬新かつ敷地特性を生かした内容を明瞭で分かりやすくプレゼンテーションなされたこと、審査委員の質疑に対する応答力が高かったことなどにより、相対的に最優秀提案者及び次点提案者を高く評価する意見が多く出されました。

最後に、参加者各位におかれましては、限られた時間の中、多大なる労力をお掛けし、優れた貴重な提案をいただきましたことを心から御礼申し上げます。